## 令和7年度 衆議院予算(案)の概要

令和7年1月

〔令和6年12月27日 政府案閣議決定〕

1. 要 求 総 額 6年度予算額(当初) 7年度予算額(案) 増 $\Delta$ 減 伸x(%)

(組織) 衆 議 院 68,018百万円 68,113百万円 95百万円 0.14

## 2. 主 要 事 項

۷. :	土	安	事	垻										
			事	IJ	Į	名			6 予	年 算 額	7 年 度 予算額(案)	比 △	較 増 減 額	説明
										百万円	百万円		百万円	
1.		議	員	ŀ	月	係	経	費		20,432	20,459		27	
(	(1)	議		員		疠	芨	費		10,206	10,206		0	歳費月額 議長2,170,000円 副議長1,584,000円 議員1,294,000円 期末手当 3.40月
(	(2)	調	査 码	开弈	辽辽	5 報	滞在	費		5,580	5,580		0	月額100万円
(	(3)	議		会		<b>A</b>	隹	費		5	5		0	国会役員(常任委員長を除く)
(	(4)	立	注	ţ	哥	Ī.	務	費		3,627	3,627		0	月額65万円
(	(5)	国乗	会車		義 正	員等	<b>鉄</b> 経	道費		973	1,000		27	JRパス及び航空機利用の経費       331百万円         ②航空機利用経費       669百万円
(	(6)	弔			忌	ġ.		金		41	41		0	歳費月額16月分
2.		議	員	秘:	書	関	係 経	費		15,588	15,920		332	政策担当秘書 1人 第一·第二秘書 2人 ①秘書給料、通勤手当、期末·勤勉手当、住居手当 ②秘書退職手当、秘書保険料等
3.		海	外	ž	ΓŔ	遣	経	費		373	373		0	議員団等派遣外国旅費
4.			員 : FI事業		館	関	係 経	費		3,360	3,472		112	議員会館事業費(第2期) 【(参考)総額 28,845百万円】 ①維持管理運営費 2,984百万円 ②光熱水料等 488百万円 計 3,472百万円
5.			坂 議		宿	舎関	<b>月</b> 係 紀	圣費		1,522	1,520	Δ	. 2	赤坂議員宿舎整備等事業費 【(参考) 総額 35,175百万円】 ①維持管理運営費 878百万円 ②割賦元本((項)衆議院施設費) 642百万円 計 1,520百万円
6.		議	案	类	Į	印	刷	費		354	272	Δ	82	法律案及び公報等の印刷に必要な経費
7.		調	査 機	能	拡	充引	鱼 化 紹	圣費		201	201		0	衆議院調査局及び法制局等の調査・立案事務活動費
8.		情	報 シ	ス	テ	ム関	月係 紹	圣 費		2,139	2,139		0	(主な項目) ・衆議院LANシステム等更改経費 368百万円 ・衆議院インターネット審議中継システム構築に係る
1														調達支援業務経費 15百万円

		事	項	4	名			6 予	年算	度額	7 年 度 予算額(案)	比△	較減	增 額	説明
9.	その	の他	Ø	庁	<b>貴・</b>	旅費	貴等		2,	851	2,991			140	上記1~8を除く国会の権能行使及び衆議院の運営に必要な経費 ※庁費、国政調査活動費、国内派遣旅費等
															(主な項目)・委員会等国政調査経費282百万円・自動車関係経費257百万円・本館等維持管理経費511百万円・光熱水料等346百万円・国会審議テレビ中継関係経費171百万円・国有資産所在市町村交付金589百万円・列国議会同盟分担金173百万円
10.	職	į	Į	人		件	費		19,	650	19,234	_	7	416	定員1,712人[前年度±0人](事務局1,624人(±0)、法制局88人(±0)) 「国会職員の給与等に関する規程」に基づく給与
11.	施言 (PF	投 整 证事第			<b>少</b> 要	な糸	¥ 費		1,	541	1,526			15	衆議院施設整備に必要な経費(主な項目)①国会議事堂の耐震改修設計他業務39百万円②九段議員宿舎(仮称)設計業務27百万円③空調機整備費372百万円④議員会館施設整備費658百万円(④の主な内訳)・議員会館入退室管理設備改修整備費等304百万円・事務用電話交換設備整備費145百万円⑤その他本館等庁舎整備費422百万円(⑤の主な内訳)・参観者ホール昇降機(2号機)整備費26百万円・本館正門(中央)バリケード整備費13百万円・本館シャンデリア分解等整備費36百万円
12.	衆	議	院	予	備	経	費			7	7			0	「国会法」第32条の規定による予備金

<sup>(</sup>注)計数については、端数において合計と一致しないものがある。